

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	その他の者に対する割当 365,307,000円 一般募集 1,733,847,600円 オーバーアロットメントによる売出し 276,961,000円 (注)1 その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年7月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 2 一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年7月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 3 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年7月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	4,084,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式。 単元株式数は1,000株であります。

(注) 1 平成27年7月13日(月)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、後記「2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」に記載のとおり、一般募集(以下「一般募集」という。)3,410,000株及びその他の者に対する割当(以下「その他の者に対する割当」という。)674,000株の合計であります。

3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、511,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である双葉電子工業株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。これに関連して、当社は平成27年7月13日(月)開催の取締役会において、一般募集及びその他の者に対する割当とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式511,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本第三者割当増資について」をご参照ください。

4 一般募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

5 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

一般募集については、平成27年7月22日（水）から平成27年7月27日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け（一般募集）」欄に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における価額（発行価格）の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

その他の者に対する割当については、上記一般募集における発行価格と同一の発行価格にて第三者割当を行います。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	674,000株	365,307,000	182,653,500
一般募集	3,410,000株	1,733,847,600	866,923,800
計（総発行株式）	4,084,000株	2,099,154,600	1,049,577,300

（注）1 一般募集については、金融商品取引業者の買取引受けにより募集し、その他の者に対する割当については、第三者割当の方法によります。その他の者に対する割当については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 その他の者に対する割当について」及び後記「第3 第三者割当の場合の特記事項」もご参照ください。

2 一般募集の発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、一般募集及びその他の者に対する割当の資本組入額の総額は、それぞれ会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年7月3日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】（一般募集）

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	1,000株	自 平成27年7月28日（火） 至 平成27年7月29日（水） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年8月3日（月） （注）3

（注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年7月22日（水）から平成27年7月27日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（払込金額であり、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、一般募集の資本組入額は、一般募集の資本組入額の総額を一般募集の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売価及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定します。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年7月21日（火）から平成27年7月27日（月）までとしておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年7月22日（水）から平成27年7月27日（月）までとしております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年7月22日（水）の場合、申込期間は「自 平成27年7月23日（木） 至 平成27年7月24日（金）」、払込期日は「平成27年7月29日（水）」

発行価格等決定日が平成27年7月23日（木）の場合、申込期間は「自 平成27年7月24日（金） 至 平成27年7月27日（月）」、払込期日は「平成27年7月30日（木）」

発行価格等決定日が平成27年7月24日（金）の場合、申込期間は「自 平成27年7月27日（月） 至 平成27年7月28日（火）」、払込期日は「平成27年7月31日（金）」

発行価格等決定日が平成27年7月27日（月）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますので、ご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所（一般募集）へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が平成27年7月22日（水）の場合、受渡期日は「平成27年7月30日（木）」

発行価格等決定日が平成27年7月23日（木）の場合、受渡期日は「平成27年7月31日（金）」

発行価格等決定日が平成27年7月24日（金）の場合、受渡期日は「平成27年8月3日（月）」

発行価格等決定日が平成27年7月27日（月）の場合、受渡期日は「平成27年8月4日（火）」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】（一般募集）

後記「3 株式の引受け（一般募集）」欄の金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】（一般募集）

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 富山支店	富山県富山市中央通り一丁目1番23号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

(5) 【募集の条件】（その他の者に対する割当）

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,000株	自 平成27年7月28日（火） 至 平成27年7月29日（水） (注) 1	該当事項はありません。	平成27年8月3日（月） (注) 1

(注) 1 発行価格、申込期間及び払込期日については、前記「(2) 募集の条件（一般募集）」において決定される発行価格、申込期間及び払込期日とそれぞれ同一とします。なお、その他の者に対する割当の資本組入額は、その他の者に対する割当の資本組入額の総額をその他の者に対する割当の発行数で除した金額とします。

2 全株式を双葉電子工業株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所（その他の者に対する割当）へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所（その他の者に対する割当）へ発行価格を払込むものとします。

(6) 【申込取扱場所】（その他の者に対する割当）

店名	所在地
三光合成株式会社 本社	富山県南砺市土生新1200番地

(7) 【払込取扱場所】（その他の者に対する割当）

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 富山支店	富山県富山市中央通り一丁目1番23号

3【株式の引受け】（一般募集）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,410,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所（一般募集）へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		3,410,000株	

（注） その他の者に対する割当については、株式の引受けは行いません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,099,154,600	19,577,000	2,079,577,600

（注）1 一般募集の引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額（発行価額の総額の計）は、平成27年7月3日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（2）【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,079,577,600円については、一般募集及びその他の者に対する割当と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限258,067,060円と合わせて、手取概算額合計上限2,337,644,660円について、平成28年4月末までに1,770,000,000円を株式会社積水工機製作所の株式取得資金として金融機関から借入れた短期借入金の返済に充当し、残額が生じた場合には、平成28年4月末までに連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.への投融資資金として金融機関から借入れた短期借入金返済の一部に充当する予定であり、実際の支出までは当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

投融資先の使途については、平成27年5月1日に実施したBhar Inc.のプラスチック成形事業譲受けのために充当されております。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	511,000株	276,961,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年7月3日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）1	自 平成27年7月28日（火） 至 平成27年7月29日（水） （注）1	1,000株	1株につき 売出価格と 同一の金額	S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国の各支店及び営業所		

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件（一般募集）」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件（一般募集）」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、511,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年7月13日（月）開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資（本第三者割当増資）を行うことを決議しております。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注） シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年7月22日（水）の場合、「平成27年7月25日（土）から平成27年8月21日（金）までの間」

発行価格等決定日が平成27年7月23日（木）の場合、「平成27年7月28日（火）から平成27年8月26日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成27年7月24日（金）の場合、「平成27年7月29日（水）から平成27年8月27日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成27年7月27日（月）の場合、「平成27年7月30日（木）から平成27年8月28日（金）までの間」

となります。

2 本第三者割当増資について

前記「1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成27年7月13日（月）開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式の数は、当社普通株式511,000株とします。
- (2) 払込金額は、1株につき、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件（一般募集）」において決定される一般募集における発行価額（払込金額）と同一とします。
- (3) 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- (4) 払込期日は、平成27年8月26日（水）から平成27年9月2日（水）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とします。

3 ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である梅崎潤、梅崎俊子、梅崎啓、梅崎岳、宮下さやか及び株式会社ALPINECAPは、S M B C日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、その他の者に対する割当の割当先である双葉電子工業株式会社は、S M B C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、原則としてその他の者に対する割当により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。なお、双葉電子工業株式会社の当社普通株式の保有方針は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 e . 株券等の保有方針」をご参照ください。

また、当社はS M B C日興証券株式会社に対してロックアップ期間中は、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（その他の者に対する割当及び本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、S M B C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

4 その他の者に対する割当について

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しと並行して、当社は平成27年7月13日（月）開催の取締役会において双葉電子工業株式会社を割当先とする当社普通株式674,000株のその他の者に対する割当を行うことを決議しております。

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c .割当予定先の選定理由」に記載のとおり、引き続き双葉電子工業株式会社との協業関係を維持するためにその他の者に対する割当を行うものであります。その他の者に対する割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第3項に基づく一般募集の引受人からの要請を遵守しており、仮にその他の者に対する割当が一般募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、一般募集が中止となる場合は、双葉電子工業株式会社を割当先とするその他の者に対する割当も中止いたします。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(平成27年6月30日現在)

a. 割当予定先の概要	名称		双葉電子工業株式会社		
	本店の所在地		千葉県茂原市大芝629番地		
	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 事業年度 第72期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	平成27年6月26日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	提出者が保有している割当予定先の株式の数 （平成27年5月31日現在）	該当事項はありません。		
		割当予定先が保有している提出者の株式の数 （平成27年5月31日現在）	3,100,000株		
	人事関係		該当事項はありません。		
	資金関係		該当事項はありません。		
	技術又は取引等の関係		平成26年7月8日に資本業務提携契約を締結しております。		
c. 割当予定先の選定理由		<p>割当予定先である双葉電子工業株式会社と当社は、プラスチック成形用金型、プラスチック成形関連製品及びプラスチック成形品の分野において、両社が有する経営資源、国内外の販売・拠点ネットワークを活用し相互の企業価値向上を果たすため、平成26年7月8日付で資本業務提携契約を締結しております。</p> <p>割当予定先は、当社の筆頭株主及び主要株主であり発行済株式総数の14.68%を所有しております。当社としては、引き続き割当予定先のモールドマーシャリング等技術商品と当社の金型・成形技術を融合し、顧客ニーズに即した新技術・新製品の開発及びサービス提供等の具体的な事業推進に向けた協業関係を継続し、持株比率を維持することが更なる企業価値向上の実現に繋がると判断し第三者割当増資の割当予定先といたしました。</p>			
d. 割り当てようとする株式の数		当社普通株式 674,000株			
e. 株券等の保有方針		<p>割当予定先である双葉電子工業株式会社は、保有する株式及び割当により取得する株式を長期的に保有する方針であります。</p> <p>当社は双葉電子工業株式会社との間におきまして、払込期日より2年間において、割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。</p> <p>なお、双葉電子工業株式会社は、主幹事会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、原則として当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。</p>			
f. 払込みに要する資金等の状況		当社は、割当予定先である双葉電子工業株式会社の払込みに要する財産の存在について、割当予定先が提出した直近の有価証券報告書により、当該割当予定先が割当予定株式の払込金額の払込みに足りる現預金を保有していることを確認しております。			

g．割当予定先の実態	割当予定先は株式会社東京証券取引所に上場しており、割当予定先が同取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。
------------	--

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

その他の者に対する割当の払込金額は、一般募集における発行価格と同額といたします。一般募集における発行価格は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により決定いたします。

上記のその他の者に対する割当の払込金額の決定方法は、会社法第201条第2項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当し、当社において適切な決定方法であると判断しております。したがって、その他の者に対する割当は会社法に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しております。なお、払込金額の決定方法に係る適法性につきましては、平成27年7月13日（月）開催の取締役会において、出席監査役4名（うち社外監査役3名）が適法である旨意見を表明しております。

b 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

その他の者に対する割当により発行される株式数は674,000株（議決権の数674個）であり、平成27年5月31日現在の当社の発行済株式総数21,121,569株に対する割合は3.19%（平成27年5月31日現在の総議決権数20,778個に対する割合は3.24%）に相当するものであります。なお、一般募集及びその他の者に対する割当並びに本第三者割当増資により発行される合計株式数は最大4,595,000株（議決権の数最大4,595個）であり、平成27年5月31日現在の当社の発行済株式総数21,121,569株に対する割合は最大21.76%（平成27年5月31日現在の総議決権数20,778個に対する割合は最大22.11%）に相当するものであります。これにより希薄化が生じることとなりますが、今回の調達資金は、平成27年4月24日に実施した株式会社積水工機製作所の株式取得資金及び平成27年5月1日に実施したBhar Inc.のプラスチック成形事業譲受けを目的とした連結子会社であるSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.への投融資資金として金融機関から借入れた短期借入金の返済に充当する予定であります。これにより自己資本を拡充させ事業環境の変化に柔軟に対応できる経営体質の強化がもたらされ、中長期的な観点から当社グループの企業価値の更なる向上に資するものであるため、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、資金用途につきましては、前記「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」をご参照ください。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	3,100	14.92	3,774	14.87
有限会社ビー・ケー・ファイナ ンス	東京都北区赤羽1-40-2	2,088	10.05	2,088	8.23
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	782	3.76	782	3.08
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束2-30-15	780	3.75	780	3.07
柳島 修一	富山県砺波市	748	3.60	748	2.95
松村 昌彦	京都府京都市中京区	573	2.76	573	2.26
梅崎 潤	東京都大田区	556	2.68	556	2.19
梅崎 興生	神奈川県横浜市鶴見区	522	2.51	522	2.06
松村 篤之介	京都府京都市中京区	396	1.91	396	1.56
旭化成ケミカルズ株式会社	東京都千代田区神田神保町1- 105	360	1.73	360	1.42
計		9,906	47.67	10,580	41.69

(注) 1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は平成27年5月31日現在の株主名簿に基づき記載してあります。

2 割当後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成27年5月31日現在の所有株式数及び総議決権数に一般募集及びその他の者に対する割当による増加分を加味し、本第三者割当増資に対する申込みが全て行われた場合の数字であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、一般募集の資本組入額、その他の者に対する割当の資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいい、以下「発行価格等」という。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（その他の者に対する割当の発行価額の総額、その他の者に対する割当の資本組入額の総額、一般募集の発行価額の総額、一般募集の資本組入額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額の計、差引手取概算額、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいい、以下「発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項」という。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://ir.sankogosei.co.jp/ja/Top.html>）（以下「新聞等」という。）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間）において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（注1）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（注1）に係る有価証券の借入れ（注2）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

（注）1 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

2 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ・表紙の次に、以下の「1．会社概要」から「4．連結業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 会社概要

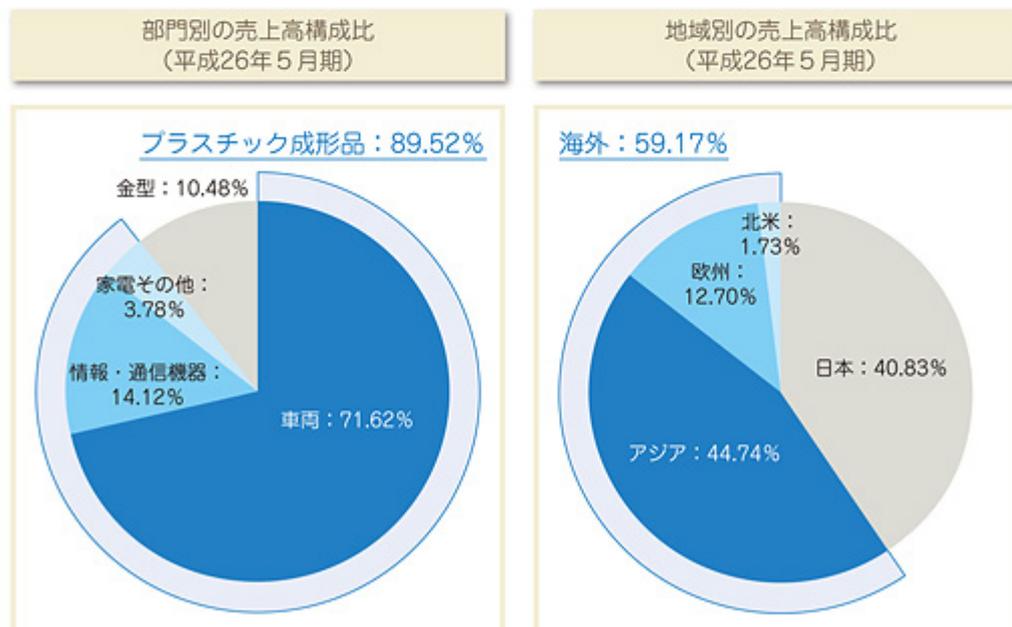
■当社の概要（平成26年5月31日現在）

会社名	三光合成株式会社
本社所在地	富山県南砺市土生新1200番地
創業	昭和15年10月12日
代表者	代表取締役社長 黒田健宗
事業内容	プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売
資本金	1,890百万円
連結売上高	43,231百万円（平成26年5月期）
従業員数	連結2,205名（単体515名）

■経営ビジョン

- ① 「安全・安定」（顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上）
- ② 「イノベーション」（高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム）
- ③ 「ゴーイングパブリック」（地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任）

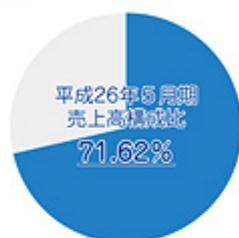
■当社の特徴



2. 事業の内容と取組み

当社グループは、平成27年7月13日時点において、国内外で車両分野、情報・通信機器分野及び家電その他分野向けにプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な目的として、事業活動を展開しております。

プラスチック成形品：車両分野



車両分野では、車両の内外装部品及び機能部品を製造しております。

内外装部品の分野では、低燃費と環境への影響を低減させたEHV（Electric and Hybrid Vehicle）の製品開発に積極的に取り組み、超大型の電池ケースの開発や、意匠性を高めたメタリック調の有機溶剤を使わない塗装レスの製品開発に成功し、製品コストを大幅に低減しさらに多くの車種への展開を図っております。

機能部品では、厳しい品質管理が要求されるブレーキ等の重要保安部品の製造しております。また、金属プレス加工機の本格的移動に伴い、プレス加工と樹脂成形が同期化され新たなバスパー部品^(注1)の開発や、電池関連の製品開発に取り組んでおります。

主な製品

内外装部品

インストルメントパネル



フロントバンパー



コンソール



機能部品

ELCM^(注2)



ピストンブスター（ブレーキ部品）



ニッケル水素バッテリーケース



(注1) バスパー部品とは、主に自動車関連の電装部品の電気回路に使用される部品で金属と樹脂を一体成形したものです。

(注2) ELCM (Evaporative Leak Check System Module) とは、大気環境改善のため燃料タンク、配管等から蒸散するガソリン蒸気が大気へ排出されることを防止感知する部品です。

プラスチック成形品：情報・通信機器分野

平成26年5月期
売上高構成比
14.12%

情報・通信機器分野では、OA機器（コピー・プリンター）向けの部品を製造しております。

OA機器分野の製品開発においては、生活インフラをサポートする、電気、ガス、水道に関する製品の開発を進め、国内ビジネスの掘り起こしに取り組んでおり、特に、電力の自由化、再生可能エネルギーの利用拡大、電力ネットワークの改革等の政府の方針を受けてエネルギー関連部品の開発に注力し、新たな収益の柱となることを目指しております。

■主な製品

OA機器

プリンター給紙カセット



トナーカートリッジ



プラスチック成形品：家電その他分野

平成26年5月期
売上高構成比
3.78%

家電その他分野では、エアコン、食品関連及び医療機器向け等の部品を製造しております。

家電分野では、新興国における白物家電の需要が高まっており、当社が培ってきたエアコンのファンに関する技術展開を図っております。

食品関連、医療機器向け等の部品においては、当社が異業種で開発してきた技術力を活かした提案を行っております。

■主な製品

エアコン

エアコン室内機



プロペラファン

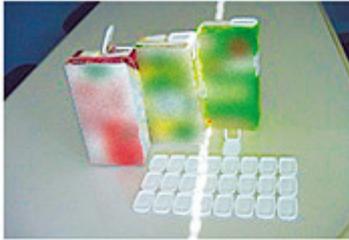


クロスフローファン



食品関連及び医療機器等

飲料用キャップ



浄水器（業務用）



医療部品

ゆらぎ華飾^(注3)

平成22年 米NYモーターショ コンセプトカー内装デザインに採用
(INFINITI LE Concept)

プラスチック成形用金型

平成26年5月期
売上高構成比
10.48%

プラスチック成形用金型においては、3Dデータを一貫して利用するコンカレントエンジニアリング^(注4)を始めとした三次元金型自動設計、金属光造形複合加工機（3Dプリンター）を活用した新加工技術への取り組み、5軸加工機を始めとした新しい加工機、自社開発した無人加工プログラムによる工期短縮、コスト削減、品質向上を目指しております。

■主な導入工機及び製作部品

金属光造形複合加工機（3Dプリンター）及び製作部品



5軸加工機（小型・大型）



(注3) ゆらぎ華飾とは、自然界に存在する水面やモルフォ蝶等のもつ織る方向による色調、明暗の魅力的な変化をプラスチック成形品に与えることを可能にした技術です。

(注4) コンカレントエンジニアリングとは、設計、試作、生産準備等の開発プロセス内の複数の工程を同時並行で進め、開発期間短縮、コストダウンを図るものです。

炭素繊維を用いた新技術への取り組み

炭素繊維を用いた新技術の開発では、熱硬化性のCFRP^(注5)の加工技術や、熱可塑性のCFRTP^(注6)の加工技術の開発、炭素繊維複合材料による射出成形等の研究開発に取り組むとともに、軽量化等お客様のニーズに合わせた加工技術の開発を行い商品化を目指しております。

■主な製品

電磁波ノイズ吸収シート



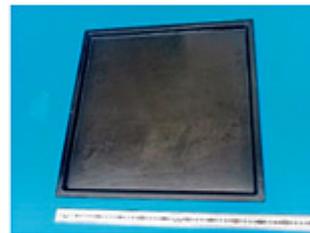
ホイール



トレイ



トレイ



高付加価値製品の受注拡大に向けた施策

1

双葉電子工業株式会社との資本業務提携

平成26年7月8日：双葉電子工業株式会社と資本業務提携契約を締結

プラスチック成形用金型、プラスチック成形関連製品及びプラスチック成形品の各分野において、両社が有する経営資源、国内外の販売・拠点ネットワークを活用し相互の企業価値向上を果たすため、平成26年7月8日付で資本業務提携契約を締結しております。

2

株式会社積水工機製作所の公開買付け

平成27年4月24日：株式会社積水工機製作所株式を公開買付けにより取得し連結子会社化

当社の金型事業は、中・小型成形品の精密金型を得意としているため、株式会社積水工機製作所が蓄積してきた大型成形品金型のノウハウを共有することにより当社の技術力が強化され、また、両社の技術を融合した新たな金型開発を行っていくことで、成形品受注において優位性を確保することができると考えております。

(注5) CFRP (Carbon Fiber Reinforced Plastics) とは、炭素繊維を重熱硬化性樹脂で固めた複合材料です。

(注6) CFRTP (Carbon Fiber Reinforced Thermo Plastics) とは、炭素繊維を重熱可塑性樹脂で固めた複合材料です。

3. 国内・海外拠点（平成27年7月13日時点）

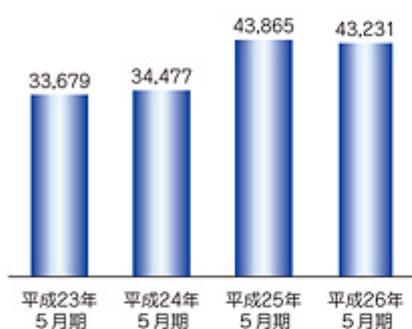
平成27年5月：当社連結子会社のSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.を承継会社としてBhar Inc.のプラスチック成形事業を譲受け



4. 連結業績等の推移

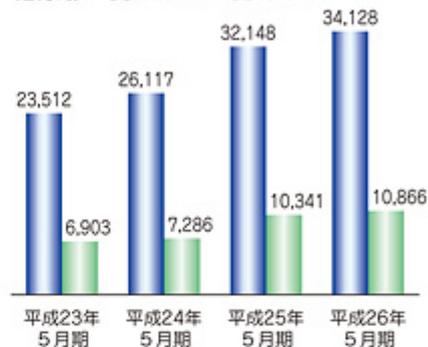
売上高

(百万円)



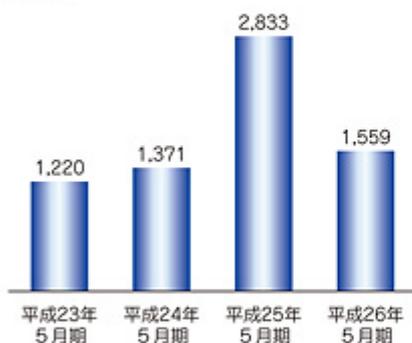
総資産額・純資産額

(百万円) ■ 総資産額 ■ 純資産額



経常利益

(百万円)



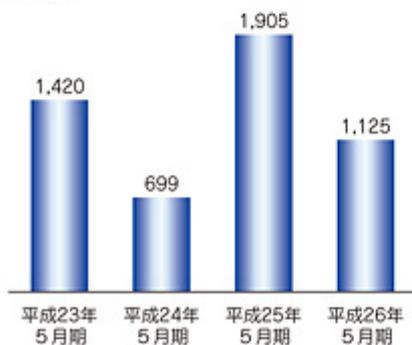
自己資本比率

(%)



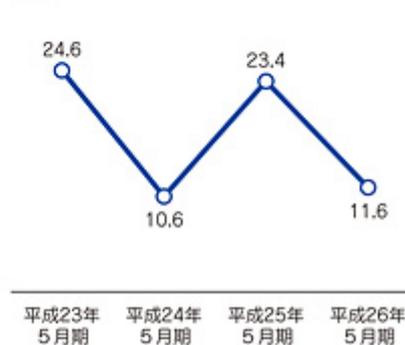
当期純利益

(百万円)



自己資本利益率 (ROE)

(%)

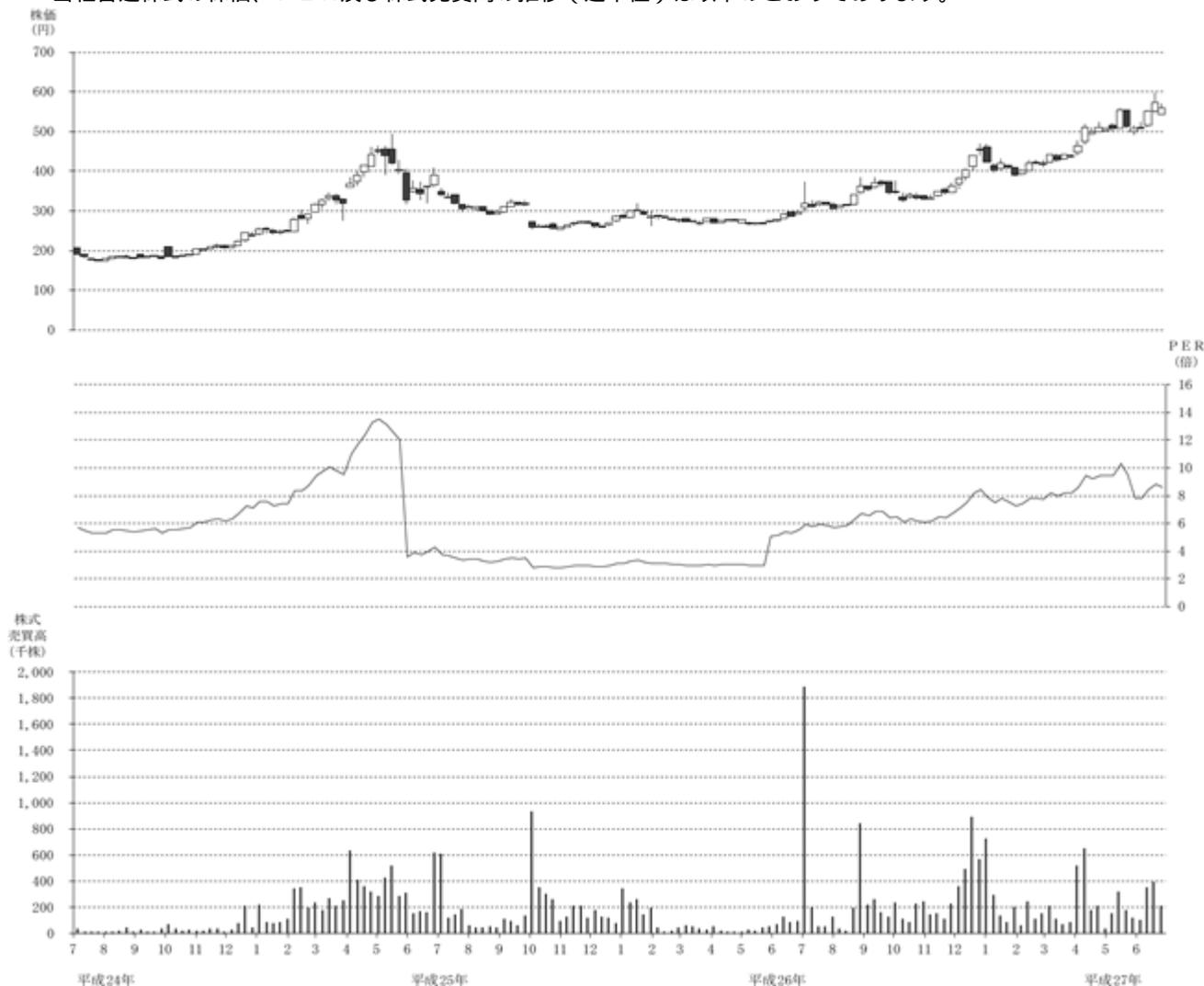


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成24年7月9日から平成25年7月15日までの株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）並びに平成25年7月16日から平成27年7月3日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益（連結）}}$$

平成24年7月9日から平成25年5月31日については、平成24年5月期有価証券報告書の平成24年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年6月1日から平成26年5月31日については、平成25年5月期有価証券報告書の平成25年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成26年6月1日から平成27年5月31日については、平成26年5月期有価証券報告書の平成26年5月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年6月1日から平成27年7月3日については、平成27年7月8日に公表した平成27年5月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成27年1月13日から平成27年7月3日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第81期事業年度）の提出日（平成26年8月28日）以後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月13日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

1（平成26年8月29日提出の臨時報告書）

平成26年8月27日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

議 案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円00銭

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議 案 剰余金処分の件	15,028	6	2	（注）	可決（99.9%）

（注） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主からの議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

2（平成27年4月21日提出の臨時報告書）

当社は、平成27年3月9日から平成27年4月20日までを買付け等の期間として、株式会社積水工機製作所（以下「対象者」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。これにより、対象者が当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社積水工機製作所

住所 大阪府枚方市野村中町62番1号

代表者の氏名 代表取締役社長 海田 拓洋

資本金 700百万円

事業の内容 プラスチック成型用金型の製造・販売並びに押出成形機及び周辺設備、省力・自動化設備、その他産業機器の製造・販売

- (注1) 製造物責任 : 製造業者等が自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任のこと。
- (注2) 重要保安部品 : その製品の不適合が直接人命に係わる事故又は火災の原因になる部品のこと。

(4) 海外事業について

当社グループは、英国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、インド、メキシコ、米国及びフィリピンにおいて各国の法律に基づき、合弁等で事業を行っております。これらの事業は、合弁先の経営方針、経営環境の変化、各国の環境変化により影響を受けることがあり、そのことが、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 原材料価格変動について

当社グループの事業における原材料価格は、原油価格の動向等により大きく変動する可能性があり、製品価格への転嫁に遅れが生じる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 減損会計について

今後、経済環境の変化等によって、当社グループが所有する固定資産の収益性が低下した場合、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害について

当社グループの工場等のいずれかが地震等の災害が発生した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 経営上の重要な契約等

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第81期事業年度)の提出日(平成26年8月28日)以後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月13日)までの間に、下記「1. 連結子会社における事業譲受け」のとおり経営上の重要な契約等の決定又は締結等を実施しております。また、同期間において新たに締結した経営上の重要な契約ではありませんが、同期間において経営上の重要性が高まった契約は、下記「2. 双葉電子工業株式会社との資本業務提携」のとおりであります。

1. 連結子会社における事業譲受け

(1) 「Bhar Inc.」からの事業譲受け

当社グループは、今後の業容の拡大を目的に自動車メーカーの需要が旺盛な米国に再進出するべく、昨年度より市場調査を行ってまいりました。

当社の子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」が「Bhar Inc.」の事業を譲受けることで、北米における事業の拡大に一層寄与するものと判断し、事業譲渡契約を平成27年4月10日に締結し、平成27年5月1日に当該事業を譲受けております。

譲受ける相手会社の名称

「Bhar Inc.」

譲受ける事業の内容

「Bhar Inc.」が営むプラスチック成形事業であります。

譲受ける資産・負債の額（平成27年4月30日現在）

資産	
項目	帳簿価額（百万円）
たな卸資産	110
建物	170
機械及び装置	184
土地	20
合計	485

（注） 譲受負債はありません。

譲受けの時期

平成27年4月10日 事業譲渡契約の締結

平成27年5月1日 事業譲受日（SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.のインディアナ工場稼働開始日）

2. 双葉電子工業株式会社との資本業務提携

当社は、平成26年7月8日開催の取締役会において、双葉電子工業株式会社との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日付けで資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 資本業務提携の理由

双葉電子工業株式会社は、蛍光表示管やラジコン機器の製造・販売で世界的なブランドを確立するとともに、国内外においてプラスチック及びプレス金型部品の製造・販売を行い、1948年の設立以来、お客様からの多様なニーズに応え、ものづくりの発展にトータルソリューションで対応してきている企業であります。

当社と双葉電子工業株式会社が資本業務提携を締結することにより、当社にとってはプラスチック成形用金型及び成形品関連部品を組合せて販売することにより、付加価値の向上と他社製品との差別化を図っていくことにより企業価値向上に繋がると判断し、双葉電子工業株式会社との資本業務提携を平成26年7月8日に締結いたしました。

(2) 資本業務提携の内容等

業務提携の内容

提携の内容は以下のとおりです。

イ. 新技術・新製品の開発

双葉電子工業株式会社が有するモールドマーチャリング等技術商品と当社の金型・成形技術を融合することで、顧客のニーズに即した新技術・新製品の開発およびサービスの提供を行ってまいります。

ロ. 施設の利用

両社の国内外の拠点、生産設備等の施設を相互に活用することで、効率的な生産、新たな販路の獲得等を図ってまいります。

ハ. 国内、海外の市場開拓及び受注活動

両社ともに強みをもつ自動車関連顧客への販売ネットワーク、国内・海外拠点ネットワークを活用することで、新たな市場の開拓や受注拡大を図ってまいります。

ニ. その他、両社の事業発展又は業務改善に寄与する内容

人材交流等を通じて、生産や経営に関するベストプラクティスを共有し、生産効率向上や業務改善を図ってまいります。

資本提携の内容

双葉電子工業株式会社が当社の筆頭株主である三井物産株式会社が保有している普通株式3,100,000株（発行済株式総数の14.68%）を全株取得し新たに筆頭株主となります。

日程

平成26年7月8日 取締役会決議日

平成26年7月8日 資本業務提携契約締結日

平成26年7月9日 株式譲渡日

4 最近の業績の概要

(1) 第82期連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

平成27年7月8日開催の取締役会で承認し、公表した第82期連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、この連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,649,699	5,515,246
受取手形及び売掛金	8,662,193	12,138,861
商品及び製品	666,353	1,729,390
仕掛品	1,930,537	1,562,364
原材料及び貯蔵品	608,060	766,805
繰延税金資産	75,164	174,456
その他	1,760,212	1,778,949
貸倒引当金	7,304	10,521
流動資産合計	17,344,918	23,655,554
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,244,141	16,195,281
減価償却累計額	8,311,771	9,611,278
建物及び構築物（純額）	4,932,370	6,584,002
機械装置及び運搬具	14,991,574	22,379,272
減価償却累計額	10,086,940	15,408,792
機械装置及び運搬具（純額）	4,904,634	6,970,479
工具、器具及び備品	6,877,880	8,289,376
減価償却累計額	4,987,251	6,408,124
工具、器具及び備品（純額）	1,890,629	1,881,252
土地	2,884,631	4,272,321
建設仮勘定	216,908	259,867
有形固定資産合計	14,829,174	19,967,923
無形固定資産		
のれん	-	335,345
その他	235,245	478,483
無形固定資産合計	235,245	813,828
投資その他の資産		
投資有価証券	1,355,791	670,876
繰延税金資産	226,773	106,254
その他	195,481	222,777
貸倒引当金	58,446	29,580
投資その他の資産合計	1,719,600	970,328
固定資産合計	16,784,020	21,752,080
資産合計	34,128,938	45,407,634

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,108,777	10,675,650
短期借入金	1,455,757	5,919,299
1年内返済予定の長期借入金	1,736,035	1,778,956
1年内償還予定の社債	520,000	520,000
リース債務	913,004	1,149,418
未払法人税等	298,285	425,599
賞与引当金	-	97,500
役員賞与引当金	26,840	31,845
その他	1,865,032	2,621,935
流動負債合計	15,923,732	23,220,203
固定負債		
社債	1,340,000	820,000
長期借入金	2,878,779	5,095,830
リース債務	2,205,144	2,171,934
繰延税金負債	215,256	350,442
役員退職慰労引当金	23,400	67,610
退職給付に係る負債	607,010	549,023
その他	69,149	83,249
固定負債合計	7,338,740	9,138,089
負債合計	23,262,473	32,358,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,890,800	1,890,800
資本剰余金	1,742,393	1,742,393
利益剰余金	7,256,201	8,436,202
自己株式	41,153	42,541
株主資本合計	10,848,240	12,026,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,473	1,380
繰延ヘッジ損益	2	19
為替換算調整勘定	590,432	161,993
退職給付に係る調整累計額	228,510	123,976
その他の包括利益累計額合計	817,465	39,417
少数株主持分	835,689	983,069
純資産合計	10,866,464	13,049,341
負債純資産合計	34,128,938	45,407,634

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	43,231,719	50,174,559
売上原価	36,476,453	42,414,584
売上総利益	6,755,266	7,759,974
販売費及び一般管理費	4,852,279	5,421,165
営業利益	1,902,987	2,338,808
営業外収益		
受取利息	10,722	9,056
受取配当金	274	302
持分法による投資利益	92,269	101,064
スクラップ収入	27,571	57,773
受取保険金	16,477	28,458
過年度関税等	39,177	-
その他	59,379	53,064
営業外収益合計	245,873	249,720
営業外費用		
支払利息	362,135	428,326
為替差損	150,934	122,544
その他	75,948	161,713
営業外費用合計	589,018	712,584
経常利益	1,559,842	1,875,944
特別利益		
固定資産売却益	3,137	32,424
負ののれん発生益	-	117,170
補助金収入	19,600	-
特別利益合計	22,737	149,595
特別損失		
固定資産売却損	528	50
固定資産除却損	18,911	15,634
投資有価証券評価損	-	12,000
段階取得に係る差損	-	25,220
スワップ差損	8,708	11,647
固定資産圧縮損	19,600	-
その他	3,000	-
特別損失合計	50,749	64,552
税金等調整前当期純利益	1,531,830	1,960,987
法人税、住民税及び事業税	462,827	664,537
法人税等調整額	184,683	68,735
法人税等合計	278,143	733,272
少数株主損益調整前当期純利益	1,253,686	1,227,714
少数株主利益又は少数株主損失()	128,518	132,102
当期純利益	1,125,168	1,359,817

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,253,686	1,227,714
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	696	35
繰延ヘッジ損益	2	17
為替換算調整勘定	289,069	824,153
退職給付に係る調整額	-	89,678
持分法適用会社に対する持分相当額	39,395	62,834
その他の包括利益合計	250,367	976,647
包括利益	1,003,319	2,204,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	946,305	2,216,700
少数株主に係る包括利益	57,014	12,338

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,890,800	1,742,393	6,256,582	40,315	9,849,460
当期変動額					
剰余金の配当			125,550		125,550
当期純利益			1,125,168		1,125,168
自己株式の取得				837	837
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	999,618	837	998,780
当期末残高	1,890,800	1,742,393	7,256,201	41,153	10,848,240

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,800	-	413,892	-	410,092	902,103	10,341,470
当期変動額							
剰余金の配当							125,550
当期純利益							1,125,168
自己株式の取得							837
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,326	2	176,539	228,510	407,373	66,413	473,786
当期変動額合計	2,326	2	176,539	228,510	407,373	66,413	524,993
当期末残高	1,473	2	590,432	228,510	817,465	835,689	10,866,464

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,890,800	1,742,393	7,256,201	41,153	10,848,240
当期変動額					
剰余金の配当			167,377		167,377
当期純利益			1,359,817		1,359,817
自己株式の取得				1,387	1,387
連結範囲の変動			12,437		12,437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,180,001	1,387	1,178,614
当期末残高	1,890,800	1,742,393	8,436,202	42,541	12,026,854

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,473	2	590,432	228,510	817,465	835,689	10,866,464
当期変動額							
剰余金の配当							167,377
当期純利益							1,359,817
自己株式の取得							1,387
連結範囲の変動							12,437
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	93	17	752,426	104,533	856,883	147,379	1,004,262
当期変動額合計	93	17	752,426	104,533	856,883	147,379	2,182,876
当期末残高	1,380	19	161,993	123,976	39,417	983,069	13,049,341

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,531,830	1,960,987
減価償却費	1,896,248	2,377,465
持分法による投資損益(は益)	92,269	101,064
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,448	27,648
退職給付に係る負債の増減額	421,988	115,294
受取利息及び受取配当金	10,997	9,358
支払利息	362,135	423,031
有形固定資産売却益	3,137	32,424
有形固定資産売却損	528	50
有形固定資産除却損	18,911	15,634
投資有価証券評価損益(は益)	3,000	12,000
為替差損益(は益)	150,934	122,544
スワップ差損益(は益)	8,708	11,647
売上債権の増減額(は増加)	330,799	695,414
たな卸資産の増減額(は増加)	1,041,297	215,362
その他の資産の増減額(は増加)	613,077	755,583
仕入債務の増減額(は減少)	2,321,835	765,085
その他の負債の増減額(は減少)	1,610,202	39,907
その他	114,283	34,942
小計	3,557,207	3,792,140
利息及び配当金の受取額	10,997	9,358
利息の支払額	365,280	416,377
法人税等の支払額	451,669	564,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,751,254	2,820,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	689	707
関係会社株式の取得による支出	48,193	48,500
事業譲受による支出	-	1,836,778
有形固定資産の取得による支出	2,003,087	1,954,365
有形固定資産の売却による収入	3,682	359,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	622,756
その他	229,360	609,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,277,649	4,713,122

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,995	3,925,556
長期借入金の借入れによる収入	1,642,960	2,871,587
長期借入金の返済による支出	2,330,628	1,941,378
社債の発行による収入	800,000	-
社債の償還による支出	440,000	520,000
セール・アンド・リースバックによる収入	367,334	364,869
リース債務の返済による支出	813,312	1,149,189
少数株主からの払込みによる収入	-	8,779
配当金の支払額	125,550	167,377
少数株主への配当金の支払額	128,426	56,979
自己株式の取得による支出	837	1,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	971,464	3,334,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	70,562	419,588
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	568,421	1,861,246
現金及び現金同等物の期首残高	4,218,121	3,649,699
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,300
現金及び現金同等物の期末残高	3,649,699	5,515,246

（５）連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において車両分野、情報・通信機器分野及び家電その他分野向けにプラスチック製品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な目的として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,653,032	5,488,300	19,343,269	747,118	43,231,719	-	43,231,719
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,130,155	13,567	1,326,506	360	3,470,589	3,470,589	-
計	19,783,187	5,501,867	20,669,776	747,478	46,702,309	3,470,589	43,231,719
セグメント利益又は損失（ ）	1,619,688	359,976	502,877	10,923	2,471,618	568,630	1,902,987
セグメント資産	13,197,449	3,084,043	14,883,108	1,591,527	32,756,127	1,372,810	34,128,938
その他の項目							
減価償却費	452,926	135,411	1,233,089	19,992	1,841,420	9,227	1,850,647
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	464,272	145,214	2,713,448	834,501	4,157,437	700	4,158,137

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 568,630千円は、セグメント間取引消去 34,092千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 534,538千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額1,372,810千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない 全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額9,227千円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費9,227千円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額700千円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額700千円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,324,409	7,255,802	21,668,857	1,925,489	50,174,559	-	50,174,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,996,668	10,529	1,394,014	590	4,401,803	4,401,803	-
計	22,321,078	7,266,331	23,062,872	1,926,079	54,576,363	4,401,803	50,174,559
セグメント利益又は損失()	1,771,458	668,847	341,558	161,376	2,943,240	604,431	2,338,808
セグメント資産	20,865,804	3,705,902	17,042,981	4,654,821	46,269,509	861,875	45,407,634
その他の項目							
減価償却費	461,202	177,621	1,592,595	99,782	2,331,201	771	2,331,973
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	679,534	318,259	1,820,867	2,232,442	5,051,104	480	5,051,584

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 604,431千円は、セグメント間取引消去 115,888千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 488,543千円であります。
- (2)セグメント資産の調整額 861,875千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額771千円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費771千円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額480千円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額480千円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

[関連情報]

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	38,699,957	4,531,762	43,231,719

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	北米	合計
16,095,874	6,178,904	19,479,262	1,477,679	43,231,719

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	北米	合計
5,020,715	693,229	8,105,493	1,009,735	14,829,174

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
TOYOTA MOTOR THAILAND CO.,LTD.	4,643,292	アジア

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	43,829,663	6,344,895	50,174,559

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	北米	合計
17,501,633	8,178,814	21,777,486	2,716,624	50,174,559

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	欧州	アジア	北米	合計
7,259,977	913,894	9,007,126	2,786,925	19,967,923

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の情報

(単位：千円)

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	2,816	2,816	-	2,816
当期末残高	-	-	-	335,345	335,345	-	335,345

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前連結会計年度（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）

当連結会計年度において、日本において負ののれん発生益117,170千円を計上しております。

これは、株式会社積水工機製作所の株式を公開買付により取得した際に発生したものです。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	479.41円	576.79円
1株当たり当期純利益金額	53.77円	64.99円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	1,125,168	1,359,817
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,125,168	1,359,817
期中平均株式数（株）	20,924,651	20,921,309

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,866,464	13,049,341
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	835,689	983,069
（うち少数株主持分（千円））	（835,689）	（983,069）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,030,774	12,066,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	20,922,931	20,919,423

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 第82期事業年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）

平成27年 7月 8日開催の取締役会で承認し、公表した第82期事業年度（自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、この財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領していません。

なお、財務諸表の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,257,925	1,104,503
受取手形	295,023	348,744
売掛金	5,594,639	7,360,077
商品及び製品	218,120	228,948
仕掛品	1,550,450	756,257
原材料及び貯蔵品	137,737	129,005
前払費用	57,107	67,299
繰延税金資産	52,329	55,412
関係会社短期貸付金	283,627	1,743,129
その他	536,953	542,492
貸倒引当金	9,637	12,614
流動資産合計	9,974,277	12,323,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,912,931	1,764,131
構築物	63,043	64,476
機械及び装置	1,140,632	1,225,806
車両運搬具	1,416	657
工具、器具及び備品	201,516	179,423
土地	1,711,280	1,434,076
建設仮勘定	19,387	80,638
有形固定資産合計	5,050,208	4,749,210
無形固定資産		
ソフトウェア	41,146	60,622
その他	6,654	163,304
無形固定資産合計	47,801	223,926
投資その他の資産		
投資有価証券	22,444	10,942
関係会社株式	4,035,757	6,498,153
関係会社出資金	230,979	230,979
関係会社長期貸付金	125,000	93,750
その他	127,380	140,969
貸倒引当金	58,446	29,580
投資その他の資産合計	4,483,115	6,945,215
固定資産合計	9,581,124	11,918,352
資産合計	19,555,402	24,241,608

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,800,413	2,753,398
買掛金	1,470,089	1,215,978
1年内償還予定の社債	520,000	520,000
短期借入金	-	3,803,000
1年内返済予定の長期借入金	1,188,250	820,000
リース債務	78,089	91,013
未払金	257,616	285,035
未払費用	498,646	546,133
未払法人税等	296,180	340,872
前受金	2,100	-
役員賞与引当金	26,840	31,845
その他	75,368	268,252
流動負債合計	7,213,596	10,675,528
固定負債		
社債	1,340,000	820,000
長期借入金	1,410,000	2,090,000
リース債務	336,733	326,853
繰延税金負債	195,452	177,170
退職給付引当金	150,444	161,534
役員退職慰労引当金	23,400	-
その他	13,331	36,835
固定負債合計	3,469,361	3,612,393
負債合計	10,682,958	14,287,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,890,800	1,890,800
資本剰余金		
資本準備金	1,742,393	1,742,393
資本剰余金合計	1,742,393	1,742,393
利益剰余金		
利益準備金	133,048	133,048
その他利益剰余金		
別途積立金	3,738,000	3,738,000
繰越利益剰余金	1,407,936	2,490,584
利益剰余金合計	5,278,985	6,361,633
自己株式	41,153	42,541
株主資本合計	8,871,024	9,952,285
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,416	1,380
繰延ヘッジ損益	2	19
評価・換算差額等合計	1,419	1,400
純資産合計	8,872,444	9,953,685
負債純資産合計	19,555,402	24,241,608

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	19,783,187	22,321,078
売上原価	16,118,197	18,408,509
売上総利益	3,664,989	3,912,569
販売費及び一般管理費	2,580,224	2,632,206
営業利益	1,084,765	1,280,362
営業外収益		
受取利息	6,952	11,674
受取配当金	368,895	336,693
為替差益	9,479	208,431
その他	37,739	47,494
営業外収益合計	423,066	604,294
営業外費用		
支払利息	68,467	58,279
社債利息	11,376	9,911
その他	51,637	34,329
営業外費用合計	131,482	102,521
経常利益	1,376,349	1,782,136
特別利益		
固定資産売却益	-	31,371
補助金収入	19,600	-
特別利益合計	19,600	31,371
特別損失		
固定資産売却損	139	50
固定資産除却損	18,614	15,634
固定資産圧縮損	19,600	-
関係会社株式評価損	3,000	23,000
投資有価証券評価損	-	12,000
特別損失合計	41,353	50,684
税引前当期純利益	1,354,596	1,762,823
法人税、住民税及び事業税	412,571	533,988
法人税等調整額	16,676	21,191
法人税等合計	429,248	512,797
当期純利益	925,347	1,250,025

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,890,800	1,742,393	133,048	2,938,000	1,408,139	4,479,187	40,315	8,072,065	
当期変動額									
別途積立金の積立				800,000	800,000	-		-	
剰余金の配当					125,550	125,550		125,550	
当期純利益					925,347	925,347		925,347	
自己株式の取得							837	837	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	800,000	202	799,797	837	798,959	
当期末残高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	1,407,936	5,278,985	41,153	8,871,024	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,112	-	2,112	8,074,177
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				125,550
当期純利益				925,347
自己株式の取得				837
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	696	2	693	693
当期変動額合計	696	2	693	798,266
当期末残高	1,416	2	1,419	8,872,444

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	1,407,936	5,278,985	41,153	8,871,024	
当期変動額									
別途積立金の積立									
剰余金の配当					167,377	167,377		167,377	
当期純利益					1,250,025	1,250,025		1,250,025	
自己株式の取得							1,387	1,387	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,082,647	1,082,647	1,387	1,081,260	
当期末残高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	2,490,584	6,361,633	42,541	9,952,285	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,416	2	1,419	8,872,444
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				167,377
当期純利益				1,250,025
自己株式の取得				1,387
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	35	17	18	18
当期変動額合計	35	17	18	1,081,241
当期末残高	1,380	19	1,400	9,953,685

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第81期)	自 至	平成25年6月1日 平成26年5月31日	平成26年8月28日 北陸財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第82期第3四半期)	自 至	平成26年12月1日 平成27年2月28日	平成27年4月10日 北陸財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 8月28日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光合成株式会社の平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三光合成株式会社が平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月28日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月10日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久晴 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備又は運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。